

令和元年第11回教育委員会定例会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和元年11月27日(水)午後2時
場所 能勢町役場南館教育委員会室

2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 中澤 安弘 委員 市村 依子
委員 堀口 美和子 委員 畠中 勝身

3. 事務局職員出席者

教育次長 寺内 啓二、生涯教育課長 古畑 まき、学校教育課長 辻 新造、
教育総務係長 大植 信洋

4. 議事の次第

| | |
|-------|---|
| 寺内次長 | <開会> |
| 加堂教育長 | <挨拶> 11月下旬となり、あと1か月で今年も終わろうとしています。寒波も来るという予報ですので、みなさん体調管理には気を付けてください。 それでは、定例会を始めてまいりますので、よろしくお願いします。 会議録の署名について、第11回定例会会議録署名委員は中澤委員にお願いします。 |
| 加堂教育長 | 議事に入ります前に、「教育長職務代理者の指名」を行いたいと思います。 教育長職務代理者の任期については、明文の規定はありませんが、本町においては1年交代でお願いしているところです。昨年11月13日に指名しました堀口委員が、その1年を迎えられましたので、本日、改めて指名を行うものです。よろしくお願いします。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、堀口委員に代わりまして中澤委員を教育長職務代理者に指名します。堀口委員、1年間ありがとうございました。中澤委員、よろしくお願いします。 |
| 加堂教育長 | それでは議事に入ります。議案第27号「能勢町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の改正について」、事務局の説明を求めます。 |
| 寺内次長 | 本件については、大阪府からこの規則の元となっている準則を改正する旨の通知が本年10月18日付で発出されたことから、所要の改正を行うものです。 改正内容については、障害のある職員に対する合理的配慮のため、勤務時間の |

割振り及び休憩時間の特例を定めることとして、第4条の3の条文を加えるものです。

第4条の3本文の最後のところに、「別に定める」と規定していますが、これについては、始業と終業の時刻について、30分早出、15分早出、15分遅出、30分遅出、45分遅出の5パターンから選択することができるよう定める予定です。

なお、施行期日については、公布の日からとしています。

加堂教育長

説明が終了しました。

議案第27号「能勢町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の改正について」、質疑をお願いします。

加堂教育長

ないようですので、議案第27号「能勢町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の改正について」、承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

議案第27号「能勢町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の改正について」、承認します。

加堂教育長

続きまして、議案第28号「能勢町教育委員会所管に係る令和元年度12月補正予算について」、事務局の説明を求めます。

寺内次長

本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、12月10日に開会される12月定例会議において提出される予定の一般会計補正予算（第4号）のうち、教育に関する事務に係る部分につき、意見を求めるものです。

生涯教育課については、2項目につき補正予算を計上します。

1つ目、低濃度PCB含有検査に伴う代替機器の購入に係る補正です。当初予算において、低濃度PCBの含有が疑われる学校備品の分析のための経費を計上していたところ、分析業務の発注に向けて業者と協議を進めていく中で、分析に出した時点で備品としては使えなくなるということが判明しました。授業に支障のないようにしていくために、代替機器を購入する必要があることから、所要の経費について補正予算を計上するものです。なお、当初予算において計上していた分析に係る経費773千円については、今述べた理由により本年度中に執行できない可能性が高くなったことから、その全額につき、新たに繰越明許費を設定し、令和2年度に繰り越して執行できるようにしたいと考えています。

2つ目、小学校で使用するデジタル教科書の購入に係る補正です。小学校の教

科書については、本年7月24日の第7回教育委員会定例会において教科書採択につきお認めいただいたとおり、令和2年度から新学習指導要領に則ったものを使用することになっています。これらの教科書のうちデジタル版が発行される国語、社会、算数、理科及び英語の計5教科のデジタル教科書を、新年度1学期から速やかに使用することができるようにするため、所要の経費1,584千円をこの補正予算に計上し、本年度中に購入することとするものです。

次に、学校教育課についても、2項目につき補正予算を計上します。

1つ目、小学校の先生が使用する教科書及び指導書の購入に係る補正です。これらについては、全教科のものを、先ほどのデジタル教科書と同様、新年度1学期から速やかに使用することができるようにするため、所要の経費2,090千円を補正予算に計上し、本年度中に購入することとするものです。

2つ目、児童生徒就学援助費に係る補正です。小学校においては要保護及び準要保護の就学援助と、特別支援教育の就学援助の受給対象児童数が、中学校においては要保護及び準要保護の就学援助の受給対象生徒数が、当初予算の積算根拠としていた数から増加する見込みとなったことから、予算が不足する見込みとなったため、所要の経費、合計919千円を計上するものです。このことについては、従来から行ってきた小中学校を通じての就学援助についてのお知らせの配布、ホームページや広報での周知に加え、家庭教育支援員の活動や、スクールソーシャルワーカーの活動の中で、この制度の周知にも努めていただいたことにより、いわゆる対象者の掘り起こしができたのではないかと、担当課としては考えています。

加堂教育長

説明が終了しました。

議案第28号「能勢町教育委員会所管に係る令和元年度12月補正予算について」、質疑をお願いします。

中澤職務代理者

PCBの含有が疑われる備品とは、具体には何がありますか。

寺内次長

理科で使用する直流電源装置です。

畠中委員

PCB処分に係る当初予算は、高濃度PCBが含まれる蛍光灯安定器の処分費であると説明を受けていたと記憶していますが、低濃度の含有が疑われるものが新たに出てきたということですか。

寺内次長

蛍光灯安定器など高濃度PCBについては、来年度以降に処分費用を計上していく予定です。今年度当初予算については、旧学校において使用していた、また現に使用している備品のうち低濃度PCBの含有が疑われるものを検査する費用として773千円を計上したものです。

| | |
|---------|---|
| 市村委員 | 検査の目的は、処分するための検査ということですか。 |
| 寺内次長 | 検査を行えば、備品として使用できなくなります。検査の結果、低濃度のPCBが含有していましたら、適正に処分をすることになり、含有されていなければ一般廃棄物としての処分となります。 |
| 畠中委員 | 平成3年度以降は、PCBが含有されているものは製造されていないのではありませんか。新学校の備品で対象となるものがあるのですか。 |
| 古畑課長 | <p>国から示されたPCB処分の予定では、現時点においては、高濃度PCBは令和3年3月までに処分することとなっており、能勢町においても既にドラム缶に保管し処分の時期を待っているところです。</p> <p>低濃度PCBにつきましては、具体的な処分の手順等が明確に示されていませんでした。直流電源装置につきましては、旧学校より持ち寄って新学校で使用していたところですが、確認したところ、購入年度が古いものがあり、低濃度PCBの含有のおそれがあるものとして検査が必要となりました。</p> |
| 中澤職務代理者 | デジタル教科書は、全学年分を購入するのですか。 |
| 寺内次長 | 教科書の改訂に伴い販売されるデジタル教科書は、全て購入することとしています。 |
| 中澤職務代理者 | せっかく購入していただくのだから、有効にデジタル教科書を活用してください。 |
| 市村委員 | 児童生徒就学援助費の補正予算について、特別支援の受給生徒数の見込みが8人から7人に減少していますが、どのようなことが要因ですか。 |
| 寺内次長 | 今回の件につきましては具体的に把握しておりませんが、見込みから減少することは、転出等が要因であると考えられます。 |
| 加堂教育長 | 他に質疑はありませんか。ないようですので、議案第28号「能勢町教育委員会所管に係る令和元年度12月補正予算について」、承認してよろしいですか。 |
| 一同 | 異議なし。 |
| 加堂教育長 | 議案第28号「能勢町教育委員会所管に係る令和元年度12月補正予算について」 |

て」、承認します。

加堂教育長 続きます。議案第29号「第26回能勢町人権と平和のつどい人権標語における能勢町教育委員会賞の交付について」、事務局の説明を求めます。

寺内次長 本件については、人権と平和のつどい実行委員会委員長からの依頼に基づき、人権標語に係る教育委員会賞を交付するに当たり、承認をいただくべく提案させていただくものです。

教育委員会賞については、能勢中学校3年生の安藤好誠さんの作品、「人権は1人に1つの宝物」です。この人権標語については、能勢小学校4年生、能勢中学校1年生から3年生までの児童生徒から、計224作品の応募があり、第26回能勢町人権と平和のつどい実行委員会のメンバーによる2次にわたる選考を経て特別賞及び入選の作品が選定されています。

表彰式については、12月8日午後1時からの第26回能勢町人権と平和のつどい開会式典の中で実施される予定となっています。

加堂教育長 説明が終了しました。

議案第29号「第26回能勢町人権と平和のつどい人権標語における能勢町教育委員会賞の交付について」、質疑をお願いします。

加堂教育長 質疑はありませんか。ないようですので、議案第29号「第26回能勢町人権と平和のつどい人権標語における能勢町教育委員会賞の交付について」、承認してよろしいですか。

一同 異議なし。

加堂教育長 議案第29号「第26回能勢町人権と平和のつどい人権標語における能勢町教育委員会賞の交付について」、承認します。

加堂教育長 それでは続きます。「令和元年第10回定例会会議録」の承認を行います。

「令和元年第10回定例会会議録」について、何か意見などがあればお願いします。

市村委員 2ページ4行目に「専門家等に対し、守秘義務を負わせる」という記載になっていますが、専門家にお世話になって対応していただく中で、守秘義務を負っていただくことになる。表現としてどうでしょうか。

寺内次長 議事録を調製するにあたっては、不適切なものでないと考えています。

| | |
|-------|--|
| 加堂教育長 | 市村委員よろしいでしょうか。 |
| 市村委員 | 了解しました。 |
| 加堂教育長 | 他に特にないようなので、「令和元年第10回定例会会議録」を承認してよろしいですか。 |
| 一同 | 異議なし。 |
| 加堂教育長 | 「令和元年第10回定例会会議録」を承認します。 |
| 加堂教育長 | 次に「教育長報告」を行います。 1月1日(金)小中高一貫教育研究発表会を開催しました。 1月2日(土)～3日(日・祝)能勢文化フェスティバルを開催しました。 1月6日(水)B&G全国教育長会議に出席しました。 1月7日(木)～8日(金)小中一貫教育全国サミットin堺が開催されました。 1月9日(土)能勢っ子！かけっこ！ランRUNラン！を開催しました。 1月10日(日)第22回能勢ふれあいフェスタが開催されました。 1月12日(火)公明党府議団要望を行いました。 1月13日(水)静岡県伊東市議会が視察のため来町されました。 同じく13日、豊能郡教職員組合から教育要求を受けました。 1月14日(木)校長・副校長会を開催しました。 1月15日(金)豊能地区3市2町合同防災訓練が開催されました。 1月18日(月)町村教育長会が開催されました。 1月19日(火)教頭会を開催しました。 1月22日(金)金婚表彰が開催されました。 1月25日(月)豊能地区教育長協議会管外視察研修会が開催されました。 1月27日(水)令和元年第11回教育委員会定例会を開催しています。 引き続き「議会関係」です。 1月7日(木)11月会議本会議が開催されました。 |
| 加堂教育長 | その他に入ります。事務局から何かありますか。 |
| 寺内次長 | 後援名義使用許可について説明。 「第62回北摂学校剣道大会」 |
| 寺内次長 | 定例監査(令和元年度)結果に関する報告について説明。 |
| 古畑課長 | 令和2年能勢町成人式について説明 |

第3回60歳の成人式について説明

辻課長

学校運営協議会「学びの丘」の開放について説明
2019年度能勢町立児童館祭について説明

寺内次長

民法の一部を改正する法律の令和4年4月1日施行により、成年年齢が引き下げられることに伴う成人式のあり方について説明。能勢町としては、引き続き20歳を対象に実施する方向で考えています。社会教育委員会でも意見聴取を行いました。概ね了解を得たところです。

加堂教育長

8月末に開催された町村教育長会において確認したところ、能勢町以外の町村はすべて20歳を対象に実施するとのことでした。

(教育委員からの意見)

- ・ 能勢町として、なぜその年齢を対象にするか整理が必要。
- ・ 18歳で成年になるので、成人としての責任を持つという自覚が必要。
- ・ 18歳を対象として式を実施する場合、大学受験を控えた時期となるので現実的には難しい。
- ・ 成人式は、晴れ着等に気を使うのではなく、誰もが集える場にしていくことが必要。
- ・ 18歳は、大半が高校生であるので、高校生が参加するのは難しい。

寺内次長

いろいろとご意見を伺いました。これらのご意見を踏まえて、18歳で成年となるということに対する取組等も町長部局とともに検討しながら、仮称「二十歳のつどい」として実施する方向で進めてまいります。

加堂教育長

他にありませんか。

一同

(特になし)

加堂教育長

それでは次回の定例会の日程調整を行います。
第10回定例会で、第12回定例会の日程については、12月23日(月)午後2時としておりましたが、よろしいでしょうか。

一同

異議なし。

加堂教育長

それでは第12回定例会の日程については、12月23日(月)午後2時とします。

| | |
|-------|--|
| 加堂教育長 | 続いて、令和2年第1回定例会の日程について、調整をお願いします。 |
| 寺内次長 | 令和2年第1回定例会の日程について、1月27日（月）午後2時でよろしいですか。 |
| 一同 | 異議なし。 |
| 加堂教育長 | 令和2年第1回定例会の日程については、1月27日（月）午後2時とさせていただきます。 |
| 加堂教育長 | 他にありませんか。 ないようですので、本日の定例会は終了します。 |

(閉会 午後3時08分)